

提供日 2026/07/01
タイトル 静岡県価格転嫁サポーター養成研修スタート！
担当 経済産業部 商工業局商工振興課
連絡先 商工振興班
TEL 054-221-2182



静岡県価格転嫁サポーター養成研修スタート！

県内企業の適切な価格転嫁を促進するため、**今年度から新たに「静岡県価格転嫁サポーター制度※」を実施**します。

サポーターの認定に必要な研修を、西部地域の浜松を皮切りとし、県内4会場で開催します。

1 研修の概要

日時	令和8年7月6日（月） 午後2時～午後4時 ※以降、中部・東部・伊豆地域でも開催
会場	アクトシティ浜松 コンgressセンター 52+53+54会議室 （浜松市中央区板屋町111-1）
内容	・静岡県価格転嫁サポーター制度とは ・中小企業等の価格転嫁の状況 ・国・県の価格転嫁の取組と支援制度 ・専門家・相談窓口へのつなぎ方と支援ツールの活用方法 ・価格転嫁の事例紹介
対象者	銀行の行員、信用金庫の職員 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会の経営指導員 など
その他	リアル（対面）参加、オンライン参加（同時配信）のハイブリッド開催

2 お問い合わせ先

価格転嫁促進支援事業 事務局（一般社団法人 静岡県中小企業診断士協会内）
電話：090-8896-5932

※静岡県価格転嫁サポーター制度

県と（一財）静岡県銀行協会、（一社）静岡県信用金庫協会、（一社）静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会が連携して実施する取組です。

県が実施する研修等を受講した金融機関、支援機関の職員は、「静岡県価格転嫁サポーター」として認定されます。

サポーターは、日頃から接点のある中小企業や小規模事業者を訪問し、県や国の価格転嫁に関する支援情報等を提供するとともに、パートナーシップ構築宣言の登録支援を行います。

